

「第3期室蘭市障がい者支援計画（素案）」への パブリックコメントの実施結果について

1. 実施概要

(1) 募集期間

令和3年1月5日（火）～ 令和3年2月4日（木）

(2) 公表場所

- ①市ホームページ及び広報紙への掲載
- ②市内公共施設への設置（10か所）
 - ・室蘭市役所本庁舎（正面玄関）
 - ・むろらん広域センタービル1階
 - ・蘭東支所（えきがるセンター）
 - ・市民会館
 - ・胆振地方男女平等参画センター（ミンクール）
 - ・保健センター
 - ・障害者福祉総合センター（びあ216）
 - ・生涯学習センター「きらん」
 - ・サンライフ室蘭
 - ・図書館白鳥台分室（白鳥台ハックショッピングセンター内）

(3) 提出方法

意見記入用紙に必要事項を記入し、公表場所に設置している意見箱への投函及び障害福祉課への持参・郵送・ファックス・電子メールによる提出のほか、市ホームページからの電子申請

また、意見記入用紙への記載が困難な場合は口頭でも受付可

2. 提出意見数

3件（2人）

3. 意見等の概要と室蘭市の考え方

次ページのとおり

「分類」欄の番号の説明

- ①：今回計画及び取り組みの方向性として、意見等の趣旨を反映させていただいたもの
- ②：意見等の趣旨が計画及び取り組みの方向性として、既に予定されていたもの
- ③：今後、施策事業を検討・実施する際に参考にさせていただくもの
- ④：意見等の趣旨を計画及び取り組みに反映できなかったもの、またはその他の意見等

提出者	No.	意見等の概要	分類	室蘭市の考え
A	1	<p>障がい児（聴覚障がい児、重複障がい児）の登下校も含めた外出の支援体制の充実についてもどこかで触れていただければと考えます。</p> <p>1.公共交通機関が不便なため、外出や登下校に支障をきたし社会参加が制限されています。</p> <p>2.重複障がい児など、登下校を保護者が送迎するため、退職を検討せざるをえないケースも出ています。公共交通機関も乗り継ぎが複雑で単独登下校は難しいです。下校時の放課後等デイサービスの支援のように、登校支援をしていただける事業があると大変助かります。（札幌市の移動支援事業では、保護者が就労のため付き添いできない場合、福祉課に相談可能なようです。）ご検討よろしくお願いします。</p>	②	<p>本市では、障がい児の登下校も含めた外出支援として、保護者の出産や病気等の場合で、障がい児が独力での通学が困難な場合に、一時的にヘルパーが付き添い、通学を支援する障害福祉サービスを行っています。また、スクールバスの利用が難しい学校に障がい児を通わせている保護者に対しては、教育サービスとして、保護者の経済的負担を軽減するため、通学費等の助成を行っているところです。</p>
A	2	<p>一部の周波数が聞き取りにくいために補聴器を装用したくても、制度内の聴力に当てはまらないために助成を受けられない人もいます。そういう人もいるということを知っていただき、今後の助成制度の充実等ご検討いただけると嬉しいです。</p>	③	<p>本市では、国や道の制度に基づき、補聴器の購入や修理の助成を行っております。近年では対象外とされていた軽度・中等度難聴児への補聴器購入等助成制度が創設されるなど、徐々に助成制度の拡充が進んできているところです。</p>

提出者	No.	意見等の概要	分類	室蘭市の考え
B	3	障がい者に対する差別的言動をハイトスピーチ規制法にならって規制する条例を制定し、違反者に刑事罰を課すべき。	④	本市では、障害を理由とする差別の解消のため、根拠法となる障害者差別解消法について周知・啓発を行いながら権利擁護の推進を今後も図ってまいります。